

令和元年度 東海農政局農業農村整備等事業技術検討会（第1回）

日時：令和元年6月14日（金）14：40～16：20

場所：宮川用水土地改良区会議室

●参加委員

千家 正照 氏（岐阜大学大学院連合農学研究科長）

徳田 博美 氏（名古屋大学大学院生命農学研究科教授）

水谷 香織 氏（パブリック・ハーツ（株）代表取締役）

（敬称略 五十音順）

●東海農政局

南農村振興部長

島村地方参事官（事業計画関係）

深見土地改良管理課長

石田水利整備課長

嶋田木曽川水系土地改良調査管理事務所調査課長

鈴木木曽川水系土地改良調査管理事務所宮川支所長

中谷土地改良管理課 農政調整官（開発）

●三重県（オブザーバー）

柴山伊勢農林水産事務所宮川用水室長

●宮川用水土地改良区（オブザーバー）

森事務局長

大西管理課長

1 開会

【深見土地改良管理課長】 ただいまから令和元年度東海農政局農業農村整備等事業技術検討会（第1回）を開催いたします。

私、本日の司会を務めさせていただきます、東海農政局土地改良管理課の深見と申します。本日は、第1回目の技術検討会でございますので、出席者の方々のご紹介をさせてい

たきます。

まずは、委員の方々を五十音順で紹介させていただきます。岐阜大学千家教授でございます。名古屋大学の徳田教授でございます。パブリックハーツ株式会社の水谷代表取締役でございます。なお、中日新聞の飯尾論説委員及び名古屋工業大学工学部の増田教授におかれましては本日所用でご欠席でございます。

続きまして、東海農政局から南農村振興部長、島村地方参事官、石田水利整備課長、木曾川水系土地改良調査管理事務所より嶋田調査課長、鈴木宮川支所長、土地改良管理課の中谷農政調整官、以上でございます。

また、今回はオブザーバーとして三重県及び宮川用水土地改良区にご参加いただいております。三重県から柴山宮川用水室長、改良区から森事務局長、大西管理課長でございます。

三重県につきましては、国営「宮川用水第二期地区」の関連事業の実施主体としての立場で、また、宮川用水土地改良区は本地区の事業により整備した施設の管理主体の立場で参加いただいております。

続きまして、本日の配付資料を確認させていただきます。

上から順番に、議事次第、配付資料一覧、資料1の出席者名簿、資料2-1の現地調査資料、資料2-2の国営土地改良事業の事後評価について、資料2-3の事業概要及び地区の現状、資料3の今後の予定となっております。

それでは、開会に当たりまして、東海農政局農業農村整備等事業管理委員会委員長の南農村振興部長からあいさつを申し上げます。

【南農村振興部長】 本日は委員の皆様におかれましては、お忙しい中、本技術検討会にご出席いただき、誠にありがとうございます。

土地改良事業につきましては、政策評価法などに基づいて事前評価、期中評価、事後評価を実施しており、事業の効率的な執行、有効性、必要性などについて評価を行うこととしています。これから、8月末の公表に向けて、2ヶ月ほどのタイトなスケジュールでご審議をいただくこととなりますが、何卒御指導賜りますよう宜しくお願いいたします。

本日も現地調査中のご質問等をいただいております。本日の資料はまだ整っていないところもありますので、ご指摘をいただいて公表に耐えうるものにしていきたいと考えております。また、事業のフォローアップということでも忌憚のないご意見をいただければと思っておりますので、本日はよろしく願いいたします。

【深見土地改良管理課長】 それでは、早速、議事をお願いすることとなりますが、本日は

1 回目ですので、東海農政局農業農村整備等事業技術検討会設置要領第 2 の 7 に基づき委員長の選出をお願いします。なお、委員長は、委員の互選により決定することとなっております。それでは、各委員から、委員長の推薦がありましたらご発言をお願いします。

【徳田委員】 農業農村整備事業の技術に詳しく経験も豊富な千家委員を委員長にご推薦したいのですが、いかがでしょうか。

【深見土地改良管理課長】 千家委員との推薦がありましたが、いかがでしょうか。他に推薦がないようですので、各委員のご賛同をいただければ徳田委員から推薦のありました千家委員に委員長をお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、千家委員に委員長をお願いします。また、万一、委員長に事故があるときに職務を代行する委員を、千家委員長に指名いただきますようお願いいたします。

【千家委員長】 徳田委員を指名します。

【深見土地改良管理課長】 それでは、徳田委員におかれましては、万一、千家委員長に事故があるときには代行をお願いいたします。

続きまして、議事に入りたいと思います。議事につきましては千家委員長をお願いいたします。

【千家委員長】 千家でございます。本日は雨の中での現地調査ご苦労様でした。午後からの短い時間ではありますが、活発なご意見をいただきたいと思いますと考えておりますので、よろしくをお願いします。

2 議事

(1) 技術検討会の運営について

【千家委員長】 それでは、議事次第に従いまして、議事を進めたいと思います。

(1) の技術検討会の運営について事務局より説明願います。

【中谷農政調整官】 技術検討会の運営につきまして説明させていただきます。まず、本会議は公開とさせていただいております。また、技術検討会の資料及び議事録につきましては本会議終了後に東海農政局のホームページに公表いたします。

つきましては、議事録を公表する場合の発言者名の明記の有無につきまして、取扱いを決定していただくご審議をお願いします。

【千家委員長】 ただ今、事務局より説明がありました内容について、各委員から意見ををお願いします。議事録につきましては、発言者名を明記するという方針でいきたいと考えます

がいかでしょうか。それでは、今後の運営はそうに行っていくということで、事務局は対応をお願いします。

【中谷農政調整官】 それでは、本日の議事録につきましては、事務局で作成後、各委員にご確認いただき、その後、今回の資料と合わせて公表することとなりますので、よろしくお願いします。

（２）国営かんがい排水事業「宮川用水第二期地区」の事後評価について

【千家委員長】 続きまして議事（２）の国営かんがい排水事業「宮川用水第二期地区」の事後評価について事務局から説明をお願いします。

（国営かんがい排水事業「宮川用水第二期地区」 中谷農政調整官 資料説明）

【千家委員長】 宮川用水第二期地区の説明をいただきました。

それでは、質疑応答に入りたいと思います。

【千家委員長】 費用対効果分析については48頁からの項目を整理しているとの理解でよろしいでしょうか。

【中谷農政調整官】 はい、目次に記載している（１）から（７）までの各効果を算定します。また、資料に記載していない効果として国産農産物安定供給効果を算定します。

【千家委員長】 54頁に労働時間、55頁に維持管理費について計画時点と事後評価時点と比較しており、いずれも計画時点に達していませんが、原因等は把握されていますか。

【中谷農政調整官】 維持管理費については、計画時点で農事用電力を5円/kwhで想定していたところ、現在では10円/kwhと高くなっていることが要因になっています。労働時間の方は聞き取りによって把握していますが、原因につきましては次回説明いたします。

【徳田委員】 37頁に「宮川用水が通水してから約30年の間に営農形態の変化等により用水不足が生じていた」とありますが、具体的にどういった営農形態の変化があったのかを教えてください。また、68頁のパイプライン化による農業用水の取水量の変化について、事業によって取水量の大幅な節減が可能となった理由について教えてください。

【中谷農政調整官】 「営農形態の変化」につきましては、計画当初の平成7年時点において水稻の代かきが早期に集中してしまうことから、用水計画のピーク水量を8.5m³/sから10.4m³/sに増量しています。

【徳田委員】 ゴールデンウィークに取水量のピークが短期間に集中したという理解でよろしいでしょうか。

【中谷農政調整官】 そうです。また、68 頁は平成 20 年と 26 年で比較しており、現在では担い手農家が大規模に営農を行っていることから、代かきは 4～6 月に平準化している状況にあります。

【徳田委員】 そういった意味では、事業計画時には兼業農家等による集中的な田植えがあったものの、現在では担い手により平準化されて、計画時の短期的な水需要はなくなっているという理解でよろしいでしょうか。

【改良区森事務局長】 ピークは平準化されていますが、水田面積はあまり変わっていないので、総取水量は変更ありません。68 頁につきましては、改修前は開水路で老朽化も進んでおり、開水路に用水を常時流している状況でありましたが、改修後はパイプライン化により必要な水量のみを使用することが可能になったことが要因の一つと考えられます。

【徳田委員】 5 月に必要水量が減少している理由は何でしょうか。

【改良区森事務局長】 改修前の 5 月は田植えが集中するため、水路に目一杯の用水を流していたが、パイプライン化により必要水量のみの供給が可能となり、無効放流が減少していると思われます。

【千家委員長】 平成 26 年において 7 月がピークとなっていますが、これは水稻作付面積が増えた結果によるものでしょうか。

【改良区森事務局長】 そうではなく、5 月は代かき、田植え期間により増加し、6 月は中干しにより減少しています。7 月は中干し後の出穂期で再び用水が必要となることから増加し、8 月になると落水期に入り減少しています。

【千家委員長】 平成 20 年と平成 26 年の取水量の差は水路構造によるものと考えてよろしいでしょうか。

【改良区森事務局長】 そう考えております。

【南農村振興部長】 要因として水路構造と水稻の作期平準化が複合した結果によるものと思われますので、その辺りを整理していきたいと考えています。

【千家委員長】 38 頁の新導水路の計画最大通水量が $5.64\text{m}^3/\text{s}$ から $10.438\text{m}^3/\text{s}$ に増量していますが、理由は何でしょうか。

【改良区森事務局長】 台風等の洪水時に粟生頭首工から取水して斎宮調整池への洪水導入が可能となるようにしたものです。

【千家委員長】 26 頁の関係市町の水田面積は 6,773ha となっています。本日現地調査した中ではほとんど水稲が作付けされていましたが、転作はされているのでしょうか。

【改良区森事務局長】 本地区は集団的にまとまって転作が行われており、場所によっては水稲のみが作付けされているように見える場所もあります。

【南農村振興部長】 農地転用によって受益地が減少していることも影響しています。

【千家委員長】 転作されている農地は条件が悪いところでしょうか。

【改良区森事務局長】 条件の良いところでもローテーションを組んで転作を進めています。

【千家委員長】 暗渠を整備して乾田化している農地でしょうか。

【改良区森事務局長】 そうです。

【徳田委員】 地域によって営農条件が異なるのではないのでしょうか。本日現地を見させていただいた明和町は水田の条件も良く水稲の品質も高いと思いますが、伊勢市の東側などは担い手の条件等が異なると思います。

【水谷委員】 事業目的が 5 頁に記載されていることに対して事業効果の発現状況が後ろの方に記載されています。例えば農業用水の安定的な確保という項目について計画ではどれだけの効果を期待していたのでしょうか。それに対して完了後 5 年経ってどのような安定的な確保ができたのかという比較があると非常に分かりやすいと思います。

維持管理費についても同様ですが、できればこれからの話として予測値や推計値があると評価しやすく次の改善につなぎやすいと思います。

関連事業による営農の合理化や農業経営の安定を図ることに関しても、本日の小林農産の現地を見て非常に先進的な取組が行われていることが分かりましたが、当初はどれ位を期待して現時点ではどうなのか比較すると分かりやすいと思います。

費用対効果だけでなく質的な評価もされると思いますが、なぜ効果が出たのかという分析は他事業にも役立つと思います。

もし効果が得られていないのであれば原因を探ることが大事だと思います。

当初想定していなかった効果が得られたという場合があれば教えていただければと思います。

【中谷農政調整官】 本事業の一番の目的は農業用水の安定供給です。実際に営農されている方が困っていた中で斎宮調整池を造成して下流域に補給することが可能となっていることが大きいと思います。実施前は渇水対策として隔日通水、これは 1 日置きにしか用水が来

ないという状況ですが、営農計画にも支障を来していたことが本事業により解消されたということは非常に大きな効果として記載しております。

また、維持管理費の今後の予測につきましては、事後評価は現時点の結果を見せるものであり、予測まで出すことは難しいものの、効果が持続していくものと考えています。

【南農村振興部長】 営農の合理化、農業経営の安定に関しては、当初計画した作付モデルが実際はそうになっていないことがあり、明確には見えてこないが計画上どういうものを作る予定であったかということに記載しています。

農業用水の安定供給に関しては、喝水まではいかなくても、何時間給水であるとか1日24時間給水であって真夜中に水配分されていて不便だったものが、パイプライン化によって解消されたとか当初の水使いを具体的に記載するなど分かりやすく記載していきたいと思っています。

【水谷委員】 期間の長い事業であり、その中で環境も社会状況も違って良いと思いますが、事業評価という意味では計画と比較してどうであったかということは並べて書かれる方が市民としては分かりやすいと思います。

【中谷農政調整官】 事業実施に当たっては、営農計画を策定してどういった作物を作っていくか、また、単収や単価につきましても事業計画段階で立てております。

【水谷委員】 全体のまとめがあると分かりやすいと思います。色々と詳しく載っているので、最後に目的レベルに対する考察なり見解があると分かりやすいです。

【島村地方参事官】 事業目的と実際の効果と照らし合わせることであればよりの確に効果分析ができるのご示唆かと思います。また、費用対効果分析に整理された効果以外についても記載すべき効果があれば整理したいと思います。

【南農村振興部長】 目次の4及び5については、費用対効果分析以外の項目を整理していますので、工夫をしていきたいと思っています。

【千家委員長】 49頁の作付面積について、計画とおりに作付が進んでいない作物があります。担い手農家は敏感に儲かる農業を展開している中で、こういった要因なのか分かる範囲で分析していただきたい。

【中谷農政調整官】 次回整理していきます。

【徳田委員】 事業期間が長く、現時点では相当部分の農地が大規模経営体にシフトしていると思いますし、水田に関しては政策自体が変わってきていて平成30年度の転作配分の廃止など大きなインパクトがあります。事業計画段階では想定できないことも踏まえて整理

いただければと思います。

【島村地方参事官】 影響分析までは難しいかと思いますが、施策としては品目別経営安定対策が導入されたり、民主党時代の戸別所得補償が導入されたりしていますので、ファクトとしては整理できると思います。

【徳田委員】 今の実態の背景として、想定外の部分もあると思いますので、それが実際の計画との違いだと思います。

【南農村振興部長】 本地区は1期事業から2期事業とかなり長い期間をかけていますので、年表形式で整理したいと思います。

【水谷委員】 事業評価フローにある「より一層の効果発現のためのフォローアップ」や「事業計画等の改良にフィードバック」することが大事であると思います。

（３）今後の予定等について

【千家委員長】 それでは議事を進めます。議事（３）の今後の予定等について事務局より説明願います。

【中谷農政調整官】 資料３の今後の予定につきまして説明いたします。次回の第２回技術検討会につきましては、７月２日火曜日の１３時３０分から名古屋農林総合庁舎２号館３階研修室において開催します。内容は評価結果（原案）の説明及び審議です。

また、第３回技術検討会につきましては、７月１６日火曜日の１３時３０分から名古屋農林総合庁舎２号館３階研修室において開催します。内容は第２回技術検討会におけるご指摘に対する回答及び第三者意見のとりまとめです。

その後、７月末に本省報告、８月末に結果の公表になります。

【千家委員長】 ただいま事務局から今後の予定等について説明がありましたが、何かありますでしょうか。また、全体を通して他に何かありますでしょうか。

それでは、本日の議事はこれで終わりましたので、進行を事務局に返します。

【深見課長】 千家委員長におかれましては大変お疲れ様でした。それでは、閉会に当たりまして、当局事業管理委員会の島村地方参事官から、閉会の言葉を申し上げます。

【島村地方参事官】 それでは閉会に当たりまして、一言御礼のご挨拶をさせていただきます。委員の皆様におかれましては、大変ご多忙の中、また雨天の中、今回の技術検討会にご出席頂き、さらには貴重なご意見を賜り誠にありがとうございました。

事業評価につきましては、実施中の事業の妥当性や事業制度のあり方を検討するため、従

来から取り組んできたところですが、公共事業については、その必要性や効果について、より一層の説明をしていきたいと考えております。

私どもといたしましては、今後とも国民からの信頼を得るために、また地元の皆様の取組をしっかりと伝えていくために透明性のある事業評価に取り組んでいきたいと思っております。至らないところがあると思いますが、引き続きご指導をよろしくお願いいたします。

最後になりましたが、本日は熱心にご審議頂きましたことに感謝申し上げまして、閉会の挨拶とさせていただきます。本日は、誠にありがとうございました

【深見課長】 以上をもちまして、令和元年度第1回農業農村整備等事業技術検討会を閉会いたします。

【了】